

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 青蓮会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 和歌山県海南市日方 1290 番地 66
- (3) 設立認可年月日 平成28年8月 5日
- (4) 設立登記年月日 平成28年8月16日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	たなか眼科	和歌山県海南市日方 1290 番地 66	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 3年 7月20日 令和3年度決算の決定
- 令和 3年 8月 1日 理事の選任
- 令和 4年 5月20日 理事の選任
- 令和 4年 5月31日 理事及び監事任期満了による選任

法人名 医療法人 青蓮会

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県海南市日方1290番地66

貸借対照表

(令和4年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	100,908	I 流動負債	132,140
II 固定資産	130,304	II 固定負債	
1 有形固定資産	128,470	負債合計	132,140
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	1,834	科目	金額
		I 基金	10,000
		II 積立金	89,072
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	99,072
資産合計	231,212	負債・純資産合計	231,212

法人名 医療法人 青蓮会

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県海南市日方1290番地66

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	148,241
2 事業費用	135,216
本来業務事業利益	13,025
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	
II 事業外収益	349
III 事業外費用	
経常利益	13,374
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	13,374
法人税等	550
当期純利益	12,824

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 青蓮会

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県海南市日方1290番地66

財 産 目 録

(令和4年5月31日現在)

1. 資 産 額	231,212 千円
2. 負 債 額	132,140 千円
3. 純 資 産 額	99,072 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	100,908
B 固 定 資 産	130,304
C 資 産 合 計 (A+B)	231,212
D 負 債 合 計	132,140
E 純 資 産 (C-D)	99,072

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 普連会

所在地 和歌山県海草市日方1290番地66

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当法人の役員	田中 剛	医師	当法人の理事長	法人への 金銭の貸付	112,663	短期借入金	124,313

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 青蓮会
理事長 田中 剛 殿

私は、医療法人 青蓮会の令和4会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月20日
医療法人 青蓮会
監事 三木 章弘